

ハロートレーニング ～障がい者短期職業訓練～ 受講生募集！

社会技能・ ○A基礎科 (3か月)

5月開講分

(訓練期間：平成29年5月1日
～7月25日)

受講生募集！

※精神障がいのある方

(定員5名)



働き続ける力

- ・症状・体調の自己管理
- ・無理なく働くことのできる労働習慣
- ・就労準備ワーク



社会技能

- ・職場でのコミュニケーションスキル
- ・ビジネスマナー
- ・プレゼンテーション
- ・社会資源について



○A基礎

- ・ワープロ・表計算
- ・ビジネスメール
- ・インターネット検索
- ・入力作業等

これらを3か月間で身に付けます

- 募集期間：平成29年3月10日（金）～4月5日（水）
- 選考試験（個人面接）場所および訓練実施場所：
大阪市職業リハビリテーションセンター
- お問い合わせ・見学のお申し込み：
総合相談室（大阪市職業リハビリテーションセンター内）
Tel：06-6704-7201 Fax：06-6704-7274

※この訓練の実施は、平成29年度大阪府当初予算案の可決成立が前提となります。

◆訓練内容◆

症状・体調を自己管理しながら1日6時間、無理なく働くことのできる労働習慣を身に付けていただきます。また、職場で必要となる基礎的なコミュニケーションスキル・パソコン技能（Word、Excel など）・ビジネスマナーを習得していただきます。

◆対象者◆

精神に障がいがある方で、次の（1）から（4）の要件をすべて満たす方

- （1）精神障がい者保健福祉手帳を所持している（または申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、または主治医より統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む。）またはてんかんにかかっていると診断され症状が安定している方
医療機関に継続的に通院し、服薬管理のできている方
原則、地域の福祉施設や訓練施設等で就業に向けた支援を受けている方
- （2）訓練実施場所への自力通所が可能で、自分で身の回りの基本的なことができる方
- （3）職業訓練を受講することにより就労が見込める方
- （4）満15歳以上で、公共職業安定所（ハローワーク）に求職申し込みを行っている方

◆申込方法◆

原則、居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で申し込んでください。

その際、支援機関による「社会生活等状況確認書」および、原則「主治医の意見書の写し」を添付してください。

※各種用紙は公共職業安定所（ハローワーク）でお渡ししています。

※選考は平成29年4月4日（火）より随時行います。

◆大阪市職業リハビリテーションセンターへのアクセス◆

■所在地

大阪市平野区喜連西6-2-55

■最寄駅

- ・地下鉄谷町線・喜連瓜破駅
（1番出口より約400m・徒歩5分）
- ・市バス喜連西池前（喜連西池前〔東〕）

